



令和8年5月28日

移住のワンストップ相談窓口を開設します

住環境の情報だけでなく、住まいや仕事、子育て、先輩移住者など、移住を検討する方の相談にワンストップで対応する窓口を開設します。

窓口の運営や相談対応は、自治体の移住相談業務で実績のあるきら星株式会社（本社：湯沢町）に業務委託します。これによって、相談対応や移住に向けての提案、情報発信等の質の向上を図り、移住者の増加を目指します。

●開設日 6月1日（月）

●開設のメリット

移住相談窓口の受託事業や人材・不動産事業を手掛ける「きら星株式会社」に業務委託をすることで、これまで市単独ではできなかった以下の対応が可能となります。

（1）きめ細かい提案や相談対応とワンストップ対応

- ①住まい：地元事業者と連携し、移住者の希望に合った空き家等の紹介、内覧のコーディネート等を行う。
- ②仕事：移住者にあった求人の紹介だけでなく、移住者の特徴に合わせて企業に対する仕事の掘起しの提案等を行う。
- ③その他：これまで市が行っていた人や市内施設、行政サービスの紹介に加え、「住まい」「仕事」も含めた生活全般の相談にワンストップで対応。

（2）LINEによる相談等

きら星株式会社が設ける、中越への移住相談専用のLINEアカウントを、見附への移住相談LINEとして活用します。移住検討者は、時間を気にせず気軽に相談が可能になります。また、見附への移住相談専用の電話、メールを新設します。

●見附市移住相談窓口

①LINE：<https://lin.ee/V5DNIGZ>

②メール：mitsuke@kirahoshi.com

③電話：050-1794-4539（時間：10:00～18:00※土日祝日を除く）

※上記媒体での相談を経て、現地での相談・案内を、相談者のニーズに合わせて実施。



【本件の問合せ先】

地域経済課 担当：難波・板垣 ☎（0258）62-1700（内線234）

送信枚数 1 枚（この表紙含む）

発行者：見附市役所 企画調整課 秘書広報室 吉仕（内線316）

☎（0258）62-1700 FAX（0258）63-1006

